

## ● こどもまんなか応援サポーター宣言について

### (1) 「こどもまんなか応援サポーター」への就任宣言

「こどもまんなか応援サポーター」とは

- ・こども家庭庁が今年5月2日から開始
- ・こども家庭庁が進める「こどもまんなか宣言」※の趣旨に賛同し、自らもアクションを実施する個人、企業・団体、地方自治体を「こどもまんなか応援サポーター」として位置づけ

※「こどもまんなか宣言」… こどもたちのために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会の実現をめざす



「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、  
知事と県マスコットキャラクター「はぴりゅう」が  
「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言



# ● こどもまんなか応援サポーター宣言について

## (2) 宣言に基づく取組み

### 日本一幸福な子育て県「ふく育県」※を推進します！

#### ① 子育ての負担を「軽く」！

- ・ 第2子以降の保育料無償化（第2子は年収640万円未満世帯まで）
  - ・ 私立を含めた高校授業料無償化（年収910万円未満世帯まで）
  - ・ 日本一の不妊治療費助成（自己負担額の上限6万円）
  - ・ 妊婦、親子、子どもの送迎をサポートする「ふく育タクシー」の運行支援
  - ・ ふくい家事育児サポーター「ふく育さん」の普及支援
- 今後拡充を検討

#### ② 子育てをもっと「楽しく」！

- ・ 日本一の奨励金制度で男性の育児休業が「あたりまえ」の社会へ（企業に最大600万円超を支給）
- ・ 雨や雪でも楽しめる全天候型の遊び場を全市町に整備
- ・ ひとり親家庭の子どもの習い事を応援

#### ③ 子育てをもっと「お得」に！

- ・ 子育て世帯を対象としたデジタル地域通貨「ふく育ポイント」の発行
- ・ 「ふく育」パスポートの提示で割引等を受けられる「ふく育応援団」参加店舗の拡大

※「ふく育県」および「ふく育」は  
福井県の登録商標です  
(第6685397号など)



## (3) サポーターによる情報発信

- ・ 県の公式SNSやはぴりゅうの公式SNSで、こどもまんなか社会の実現に向けた取組を「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信。県民にも取組への理解を呼びかけ